

議案第 65 号

令和 4 年度

墨田区一般会計予算

令和4年度 墨田区一般会計予算

令和4年度墨田区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ122,698,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年2月 日提出

墨田区長 山本 亨

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額	
1 特別区税		26,554,000	13 国庫支出金		25,058,210	
	1 特別区民税	24,445,000		1 国庫負担金	21,691,673	
	2 軽自動車税	118,000		2 国庫補助金	3,352,733	
	3 特別区たばこ税	1,983,000		3 国庫委託金	13,804	
	4 入湯税	8,000		14 都支出金	9,774,468	
2 地方譲与税		375,000	14 都支出金	1 都負担金	5,241,482	
	1 地方揮発油譲与税	86,000		2 都補助金	3,618,676	
	2 自動車重量譲与税	263,000		3 都委託金	914,310	
	3 森林環境譲与税	26,000	15 財産収入	284,997		
3 利子割交付金		59,000	15 財産収入	1 財産運用収入	284,921	
	1 利子割交付金	59,000		2 財産売却収入	76	
4 配当割交付金		412,000	16 寄付金		423,600	
	1 配当割交付金	412,000		1 寄付金	423,600	
5 株式等譲渡所得割交付金		384,000	17 繰越金		1,000,000	
	1 株式等譲渡所得割交付金	384,000		1 繰越金	1,000,000	
6 地方消費税交付金		5,823,000	18 諸収入		1,843,816	
	1 地方消費税交付金	5,823,000		1 延滞金、加算金及び過料	33,605	
7 環境性能割交付金		85,000		2 特別区預金利子	55	
	1 環境性能割交付金	85,000		3 貸付金元利収入	42,074	
8 地方特例交付金		205,000		4 受託事業収入	328,104	
	1 地方特例交付金	205,000		5 収益事業収入	507,991	
9 特別区交付金		42,530,000		6 雑収入	931,987	
	1 特別区財政調整交付金	42,530,000		19 繰入金	2,623,117	
10 交通安全対策特別交付金		25,000		19 繰入金	1 基金繰入金	2,544,056
	1 交通安全対策特別交付金	25,000			2 特別会計繰入金	79,061
11 分担金及び負担金		1,647,162	20 特別区債		1,227,500	
	1 負担金	1,647,162		1 特別区債	1,227,500	
12 使用料及び手数料		2,363,130	歳 入 合 計		122,698,000	
	1 使用料	1,846,228				
	2 手数料	516,902				

歳 出						(単位 千円)
款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		653,995		4 区 民 健 康 費	1,152,638	
	1 議 会 費	653,995		5 環 境 衛 生 費	28,479	
2 総 務 費		8,812,972	7 産 業 観 光 費	6 医 療 費	107,382	
	1 総 務 管 理 費	7,583,514			2,689,877	
	2 徴 税 費	873,621		1 商 工 費	2,170,164	
	3 選 挙 費	224,030		2 観 光 費	519,713	
	4 統 計 調 査 費	49,320		8 土 木 費		10,414,029
	5 監 査 委 員 費	82,487			1 土 木 管 理 費	919,534
3 区 民 生 活 費		6,460,090	2 道 路 橋 梁 費		3,050,350	
	1 区 民 諸 費	52,052	3 河 川 費		123,373	
	2 戸 籍 及 び 住 民 基 本 台 帳 費	1,126,044	4 公 園 費		1,733,235	
	3 区 民 活 動 推 進 費	671,639	5 建 築 費		356,337	
	4 区 民 施 設 費	1,051,336	6 都 市 計 画 費	4,231,200		
	5 文 化 振 興 費	1,739,893	9 教 育 費		11,513,715	
	6 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,819,126		1 教 育 総 務 費	2,727,308	
4 資 源 環 境 費		4,659,162		2 小 学 校 費	5,138,881	
	1 環 境 保 全 費	434,750		3 中 学 校 費	1,916,097	
	2 廃 棄 物 対 策 費	4,224,412		4 幼 稚 園 費	326,895	
5 民 生 費		68,888,540		5 地 域 教 育 費	1,404,534	
	1 社 会 福 祉 費	8,514,275		10 諸 支 出 金		2,878,238
	2 老 人 福 祉 費	5,894,979	1 普 通 財 産 取 得 費		5,813	
	3 心 身 障 害 者 福 祉 費	7,299,598	2 公 債 費		2,772,423	
	4 児 童 福 祉 費	29,895,423	3 競 馬 組 合 分 担 金		1	
	5 生 活 保 護 費	17,226,065	4 小 切 手 支 払 未 済 償 還 金		1	
	6 国 民 年 金 費	58,200	5 償 還 金 及 び 還 付 金		100,000	
6 衛 生 費		5,527,382	11 予 備 費			200,000
	1 衛 生 管 理 費	1,222,798		1 予 備 費	200,000	
	2 保 健 所 費	397,704		歳 出 合 計		122,698,000
	3 公 衆 衛 生 費	2,618,381				

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
庁舎リニューアルプラン推進事業 (空調設備改修工事)	令和5年度 } 令和6年度	586,000
公共施設マネジメント推進事業 (工事条件整理・包括設計)	令和5年度	59,000
旧すみだ環境ふれあい館 維持管理事業 (解体工事)	令和5年度	246,000
八広児童館移転整備事業	令和5年度	603,000
橋梁架替事業 (南辻橋)	令和5年度	410,000
小中学校施設維持管理事業 (受変電設備・小荷物専用昇降機改修工事)	令和5年度	71,000
墨田区土地開発公社 に対する債務保証	令和4年度 } 令和14年度	墨田区土地開発公社が令和4年度 に協調融資団から借入れる事業資 金5,000,000千円及び利子相当分
墨田区土地開発公社 からの用地取得	令和4年度 } 令和14年度	墨田区が墨田区土地開発公社から 取得する用地費
商工業融資のM&A資金融資に 伴う利子補給		貸付残高の2%以内

第3表 特別区債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
施設除却事業	100,000	証書借入又は証 券発行の方法で 政府その他より 起債する。 なお、当該年度 において未発行 のものがある場 合には、翌年度 において繰越発 行できる。	8.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金及び地 方公共団 体金融機 構資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 におい ては、当 該見直し 後の利率)	起債の時より据 置期間を含めて 30年以内に元利 均等その他の方 法により償還す る。 ただし、区財政 の都合により償 還期間を短縮 し、若しくは繰 上償還又は低利 に借換すること ができる。
災害援護資金貸付金	1,500			
新保健施設等 複合施設建設事業	200,000			
鉄道立体化事業	347,000			
学校施設建設等事業	470,000			
公園等整備事業 (借換債)	109,000			
計	1,227,500	—	—	—